

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年7月15日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD. (旧英訳名 GIKEN SEISAKUSHO CO.,LTD.) (注)平成25年11月28日開催の第32期定時株主総会の決議により、平成25年12月1日から英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 精男
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088)846-2933
【事務連絡者氏名】	経理部部門リーダー 南 直人
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088)846-2933
【事務連絡者氏名】	経理部部門リーダー 南 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自平成24年9月1日 至平成25年5月31日	自平成25年9月1日 至平成26年5月31日	自平成24年9月1日 至平成25年8月31日
売上高(千円)	6,269,087	11,426,921	10,480,752
経常利益または経常損失()(千円)	19,459	1,900,619	690,636
四半期(当期)純利益または四半期純損失 ()(千円)	35,101	1,209,659	402,415
四半期包括利益または包括利益(千円)	193,943	1,271,242	746,038
純資産額(千円)	14,413,644	15,918,722	14,965,726
総資産額(千円)	19,550,296	24,702,232	20,912,954
1株当たり四半期(当期)純利益金額または 1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.66	57.04	18.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	73.7	64.4	71.6

回次	第32期 第3四半期連結 会計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日
1株当たり四半期純利益金額または1株当 り四半期純損失金額()(円)	4.44	22.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国の建設投資は、引き続き東日本大震災からの復旧・復興および緊急経済対策等に伴う事前防災・減災対策が進展する等、公共事業が堅調に推移しました。当社グループ（当社および連結子会社）におきましても、防災対策をはじめとするインフラ整備事業での圧入工法の採用拡大をうけ、全体として好調に推移しました。

当社グループでは、圧入技術で杭を地盤に押し込み、地球と一体化した粘り強い構造物を構築する「インプラント工法」を早くから提唱し実践しており、国際圧入学会（IPA）や全国圧入協会（JPA）と協働し、科学に裏付けられた合理的で確かな建設技術として、その普及拡大に努めております。南海トラフ巨大地震や首都直下地震など大規模災害に備える防災インフラの整備をはじめ、社会基盤の老朽化対策や2020年の東京オリンピック開催に向け、都市機能の強化・再生および危機管理体制の整備が全国的に希求されている今、場所を選ばず急速に省スペースで施工でき、求められる機能を確実に発揮する構造物を構築する当社グループの「インプラント工法」への需要はますます高まっております。

こうした中、当第3四半期連結累計期間におきましては、建設機械事業では、公共事業においてインプラント工法の採用が増加したことに起因し、圧入機「サイレントパイラーF301」および「ジャイロパイラー」の販売が好調に推移しました。圧入工事業では、南海トラフ巨大地震に備える高知海岸での「インプラント堤防」の構築をはじめ、緊急土砂災害対策として伊豆大島での「インプラント導流堤」の構築等に加え、4月には日本の古都、京都の駅前へ耐震地下駐輪場「エコサイクル」の設置を受注するなど好調でありました。

さらに、4月には新型圧入機「サイレントパイラーF101」を発表、5月からは新たな防災・減災技術として「インプラント津波減衰堤」を広く提案し、今後の発展の基盤が確立してきたことを確信しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は11,426百万円（前年同四半期比82.3%増）となりました。利益面においては、営業利益1,865百万円（前年同四半期は営業損失161百万円）、経常利益1,900百万円（前年同四半期は経常損失19百万円）、四半期純利益1,209百万円（前年同四半期は四半期純損失35百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設機械事業

建設機械事業におきましては、新型圧入機「サイレントパイラーF301」の販売が好調に推移し、建設機械事業の売上高は8,201百万円（前年同四半期比75.6%増）、セグメント利益は2,408百万円（前年同四半期比431.2%増）となりました。

圧入工事業

圧入工事業におきましては、高知県の高知海岸における堤防改良工事を始めとする「インプラント堤防」等の防災・減災に関する工事受注の増加により、圧入工事業の売上高は3,225百万円（前年同四半期比101.7%増）、セグメント利益は132百万円（前年同四半期比753.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,789百万円増加して、24,702百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金等の流動資産において3,027百万円、土地等の固定資産において761百万円の増加があったことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ2,836百万円増加して、8,783百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金等の流動負債において2,396百万円、長期借入金等の固定負債において439百万円の増加があったことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ952百万円増加して、15,918百万円となりました。これは利益剰余金等の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は356百万円であり、セグメントは全額「建設機械事業」であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,800,000
計	49,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年7月15日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	21,899,528	21,899,528	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であ ります。
計	21,899,528	21,899,528	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	-	21,899,528	-	3,240,431	-	4,400,708

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 692,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,189,600	211,896	-
単元未満株式	普通株式 17,728	-	-
発行済株式総数	21,899,528	-	-
総株主の議決権	-	211,896	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社技研製作所	高知県高知市布師田 3948番地1	692,200	-	692,200	3.16
計	-	692,200	-	692,200	3.16

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てしております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。
なお、役職の異動は、次のとおりであります。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	新工法開発事業 管理本部 担当	新工法開発事業 担当	北村 精男	平成25年12月4日
常務取締役	工法事業部 担当 圧入技術普及本部長	圧入工法推進本部 担当	森部 慎之助	平成26年1月1日
取締役	企画営業部 担当	圧入技術普及本部長	岡田 仁	平成26年1月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,507,428	6,031,757
受取手形及び売掛金	² 3,604,130	² 4,629,554
製品	722,056	471,338
仕掛品	1,206,893	1,960,368
未成工事支出金	22,095	28,963
原材料及び貯蔵品	642,481	1,391,871
繰延税金資産	363,065	361,644
その他	204,566	429,991
貸倒引当金	14,775	19,662
流動資産合計	12,257,940	15,285,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,095,764	2,125,075
機械装置及び運搬具	5,315,159	5,268,275
土地	4,840,313	5,491,245
建設仮勘定	533,966	694,803
その他	478,333	525,328
減価償却累計額	6,467,429	6,494,502
有形固定資産合計	6,796,109	7,610,225
無形固定資産	61,752	48,217
投資その他の資産		
繰延税金資産	471,952	472,982
その他	1,326,737	1,285,342
貸倒引当金	1,537	362
投資その他の資産合計	1,797,151	1,757,962
固定資産合計	8,655,013	9,416,405
資産合計	20,912,954	24,702,232

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 2,293,249	² 3,917,944
短期借入金	233,272	256,432
未払法人税等	219,053	644,671
賞与引当金	316,473	203,095
その他の引当金	20,053	38,320
その他	714,198	1,132,787
流動負債合計	3,796,300	6,193,251
固定負債		
長期借入金	858,516	1,288,382
製品機能維持引当金	473,321	498,967
その他	819,090	802,908
固定負債合計	2,150,927	2,590,258
負債合計	5,947,227	8,783,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,240,431	3,240,431
資本剰余金	4,400,749	4,400,749
利益剰余金	7,743,705	8,635,210
自己株式	302,333	302,425
株主資本合計	15,082,552	15,973,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,221	412
為替換算調整勘定	112,604	54,830
その他の包括利益累計額合計	116,826	55,242
純資産合計	14,965,726	15,918,722
負債純資産合計	20,912,954	24,702,232

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	6,269,087	11,426,921
売上原価	4,106,021	7,090,105
売上総利益	2,163,065	4,336,816
販売費及び一般管理費	2,324,973	2,471,484
営業利益又は営業損失()	161,907	1,865,331
営業外収益		
受取利息	1,808	768
受取配当金	1,711	2,391
不動産賃貸料	14,850	15,071
為替差益	120,220	43,041
その他	18,788	19,525
営業外収益合計	157,379	80,798
営業外費用		
支払利息	8,549	8,565
たな卸資産廃棄損	2,456	33,680
その他	3,924	3,265
営業外費用合計	14,930	45,511
経常利益又は経常損失()	19,459	1,900,619
特別利益		
固定資産売却益	-	22,817
受取損害賠償金	-	39,666
特別利益合計	-	62,484
特別損失		
投資有価証券評価損	3,161	-
特別損失合計	3,161	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	22,620	1,963,103
法人税等	12,481	753,444
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	35,101	1,209,659
四半期純利益又は四半期純損失()	35,101	1,209,659

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	35,101	1,209,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,856	3,809
為替換算調整勘定	211,188	57,774
その他の包括利益合計	229,045	61,583
四半期包括利益	193,943	1,271,242
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193,943	1,271,242
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

平成25年11月28日開催の当社第32期定時株主総会で承認された会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成26年5月26日開催の当社取締役会において、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して当該新株予約権を発行することを決議しました。

(発行要領)

付与対象者の区分および人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 296名 当社の子会社の取締役および従業員 105名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 1,000,000株
付与日	平成26年6月16日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りでない。 (2)新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続はできないものとする。 (3)その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める所によるものとする。
対象勤務期間	自 平成26年6月16日 至 平成28年7月31日
権利行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成30年11月30日
権利行使価格	1,445円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 買取保証

下記のとおり買取保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
三井住友ファイナンス&リース(株)	13,650千円

(2) 保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
日本ジュウキケンセツ(株)	19,749千円
日本ジュウキケンセツ(株)	15,967千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
受取手形	385,720千円	448,871千円
支払手形	179,454	343,436

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	317,844千円	364,502千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

平成24年11月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・169,660千円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・8円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成24年8月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成24年11月26日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

平成25年4月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・127,244千円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・6円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成25年2月28日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成25年5月14日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

平成25年11月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・169,659千円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・8円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成25年8月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成25年11月29日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

平成26年4月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・148,451千円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・7円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成26年2月28日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成26年5月14日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算 書計上額(注)2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,669,887	1,599,199	6,269,087	-	6,269,087
セグメント間の内部 売上高または振替高	331,288	2,333	333,622	333,622	-
計	5,001,175	1,601,533	6,602,709	333,622	6,269,087
セグメント利益	453,381	15,562	468,944	630,851	161,907

(注)1. セグメント利益の調整額 630,851千円には、セグメント間取引消去63,004千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 693,855千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算 書計上額(注)2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,201,699	3,225,222	11,426,921	-	11,426,921
セグメント間の内部 売上高または振替高	673,365	-	673,365	673,365	-
計	8,875,064	3,225,222	12,100,287	673,365	11,426,921
セグメント利益	2,408,162	132,804	2,540,967	675,635	1,865,331

(注)1. セグメント利益の調整額 675,635千円には、セグメント間取引消去37,464千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 713,100千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()	1円66銭	57円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額または四半期純損失金額() (千円)	35,101	1,209,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額または四半期純損失金額()(千円)	35,101	1,209,659
普通株式の期中平均株式数(株)	21,207,511	21,207,354
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年4月7日開催の取締役会にて、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・148,451千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・7円

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・平成26年5月14日

(注) 平成26年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月15日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社技研製作所及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。